

[平成26年第 2回定例会－06月09日-05号]

◆21番(芝田一君) 議長。

○副議長(水ノ上成彰君) 21番芝田一議員。

◆21番(芝田一君) 御答弁ありがとうございました。自治体クラウドの推進についてであります。本市では110のシステムが稼働しており、その維持経費は年間約34億円との御答弁をいただきました。これは大変な金額であります。当局の努力で過去3年間で約2億2,000万円の削減効果を生み出したことは一定評価できることとあります。また、向こう5年間で2億6,000万円の削減効果への見込みにも期待したいと思います。

ただし、いずれも庁舎内にサーバーをリース設置し、外部への委託で市の維持管理を行っている形態は変わらないわけであり。庁内に端末だけを設置するだけのクラウドシステムの魅力は大変大きいと考えます。一般的に経費の3分の1を削減すると言われているクラウドシステムの活用を早期に実施していただくよう要望しておきます。

また、クラウドシステムの活用で効果が期待できるのは、単なる庁内の情報システムの維持管理経費の削減だけでなく、自治体の複数の部署あるいは複数の自治体が同様の業務に対して、その業務を標準化し共有することによって、マスマリットを享受できるだけでなく、システム開発経費の削減も期待できる点があります。さらに、自治体内の業務を分析し、システム化する前に簡素化するなどの業務そのものの改善につながる点が挙げられます。こうした点についての考え方と今後の取り組みをお示ください。

また、自治体間での具体的な協議を促進するため、例えば政令市である堺市が泉州地域の取りまとめ役となって、泉州自治体クラウド協議会を発足させてはどうかと考えますがいかがでしょうか、当局の考えをお示ください。

◎総務局長(中谷省三君) クラウドシステムの効果といたしましては、共有による開発経費の削減効果もあると一般的に言われておりますが、システムを自治体間で共有するためには、自治体間で異なる独自施策に基づく業務システムや一般市とは異なる区制度などの業務システムをどのように標準化、統一化を図るのか、また、クラウドシステムに現行のシステムを移行させる場合において、文字コードの統一などのシステムの課題やデータ移行の検証など、種々の課題があると認識しております。今後も研究が必要であると考えております。

次に、自治体間での協議の場でございますが、現在大阪府及び大阪府内の全市町村の情報システムや情報ネットワークに関する連携、協働等を目的として設立されました大阪電子自治体推進協議会がございます。この協議会での平成26年度事業としまして、クラウドなど新たなITサービスに関する情報が提供される予定であり、本市におきましても、機会があるごとに意見を発信してまいりたいと考えております。

また、本市のように区制度をしく自治体とそうでない自治体との業務を標準化することは、人口規模などの相違からも、現時点では極めて困難であると考えられます。このことから、さらに自治体クラウドのあり方について研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆21番(芝田一君) 議長。

○副議長(水ノ上成彰君) 21番芝田一議員。

◆21番(芝田一君) クラウドシステムの共有についての自治体間の共有は課題が多くあるとのことですが、決してその課題を乗り越えることは不可能ではないと考えます。

総務省は番号制度の導入に合わせた自治体クラウドの導入の取り組み加速の方針も打ち出し、中間標準レイアウト仕様も公開しているところであります。こうした国の動きに迅速に対応していくことも政令

市として重要であると考えますので、積極的に取り組んでいただくことを強く要望しておきます。

また、他の自治体との協議会の立ち上げであります。大阪電子自治体推進協議会の26年度事業計画を見ても実効性のある取り組みは見られません。組織的な自治体間連携の推進力が必要であると思われまますので、堺市がそのリーダーシップを発揮することを求めておきます。

また、業務の標準化について、区制度を理由に極めて困難との御答弁がありました。行政区コードは当然自治会、町内会や小・中学校校区、投票区コードまでレイアウトされた仕様を見れば、区制度は何の障害にもならないことは歴然としております。できない理由を裏づけるには余りにも稚拙な内容でありますので、指摘をするとともに、その効果を考えれば取り組まない理由は見つからないはずでありますので、重ねて積極的な取り組みを要望して、この項目は終わります。

堺市地域防災計画の改定内容とスケジュール、さらに不燃化のまちづくりについて御答弁をいただきました。

不燃化のまちづくりは被害の抑制、軽減に極めて重要とございました。地域防災計画は多岐にわたる計画であり、しっかりと取り組めるものにするため、作成に係る御努力は大変な労があると考えますが、スピード感を持ってお願いしたいと思います。

今御答弁いただいた中で、さまざまな施策を関係部局と連携して取り組むとのことですが、不燃化のまちづくりの具体項目を計画の改定にしっかりと盛り込んでいただきますよう要望いたします。

次に、建築物の不燃化の考えについてお示ください。

◎建築都市局長(島田憲明君) 建築物の不燃化の考え方についてでございますが、阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓から、災害発生時に被害の最小化を図る減災の観点が重要視されたところでございます。特に火災に強いまちづくりとして、災害時に建物倒壊や火災を発生させないことを基本とした上で、自助、共助、公助のもと、個々の建築物の耐震化、不燃化を促進させることや地区の消防力を強化することにより、倒れにくく燃えにくいまちづくりを進めることが重要であると考えております。以上でございます。

◆21番(芝田一君) 議長。

○副議長(水ノ上成彰君) 21番芝田一議員。

◆21番(芝田一君) 建築物の不燃化の考え方について御答弁をいただきましたが、それでは不燃化のまちづくりの具体施策をどのように進められるのか、お聞かせください。

◎建築都市局長(島田憲明君) 不燃化のまちづくりの具体施策についてでございますが、本市では平成20年に震災に強いまちづくり基本計画を策定し、当計画に基づき、倒れにくく燃えにくいまちづくりに向けまして、平成23年12月に準防火地域の指定区域を従来の商業系用途地域などの約737ヘクタールから住居系用途地域などを含む約7,105ヘクタールへと拡大いたしました。新たに準防火地域に指定した区域内において建築物が新築、増改築される場合に、より防火性能の高い建築物へと建てかわり、それらの比率が高まることで市街地火災の危険の低減が順次図られているところでございます。以上でございます。

◆21番(芝田一君) 議長。

○副議長(水ノ上成彰君) 21番芝田一議員。

◆21番(芝田一君) 御答弁いただいた準防火地域の拡大の施策は一定評価いたします。しかし、この施策の効果が出るのは大変時間がかかります。また、スケジュール感も持てないわけであり。準防火地域を拡大することは必要ですが、同時に不燃化のまちづくりに資するインセンティブが働く施策も必要と考えます。

そこで、地域を限定して不燃化のまちづくりの先導的な取り組みをされている密集市街地の不燃化施策について、現在と今後の取り組み状況をお聞かせください。

◎建築都市局長(島田憲明君) 密集市街地の現在の取り組みといたしましては、国の住生活基本計画において、平成32年度までにおおむね解消することを目標と定められております。地震時等に著しく危険な密集市街地として位置づけられた新湊地区約54ヘクタールにおいて、不足する道路、公園などの公共施設整備、老朽木造住宅の建てかえ支援による住宅の耐震化など不燃化の促進を行っております。密集市街地に準じた地域である堺鳳駅南地域や浜寺公園駅前地区などにつきましては、災害に強い市街地の形成を目的として市街地整備事業を活用し、防災性の向上や住環境の改善を図っております。

また、三宝、錦西、錦綾地区の延長約3.1キロメートルの区間における大和川高規格堤防整備事業と土地区画整理事業の一体的整備を行うことによりまして、当該地区の一部に存在する老朽木造住宅の建て詰まっている街区も解消されることとなります。

今後の取り組みといたしましては、引き続き新湊地区の密集市街地解消に向けた取り組みを進めてまいります。また、これまで市民生活の安全・安心に向けたまちづくりに重点的に取り組んでいることから、不燃化のまちづくりは極めて重要であると考えており、堺市地域防災計画の見直しに沿って密集市街地に準じた地域の把握と課題の抽出を行い、地域の実情に合わせてスピード感を持って安全・安心のまちづくりに向けた取り組みを庁内関係課と連携して進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆21番(芝田一君) 議長。

○副議長(水ノ上成彰君) 21番芝田一議員。

◆21番(芝田一君) 密集住宅市街地整備事業とそれに準じた市街地に対し、防災性に強いまちづくりを目的として、さまざまな事業と合わせて建て詰まっている街区の解消をされていると御紹介をいただきました。また、今後については、防災計画の見直しに沿って密集市街地に準じた地域の把握と課題抽出を行い、安全・安心のまちづくりに向けた取り組みを行うと御答弁をいただきました。今後に大きく期待をしたいと思います。

ここで、参考となる事例を紹介したいと思います。

神戸市では防災性に課題を抱える市街地を限定して、地域の防災活動の場となるまちなか防災空地の整備を進めるため、市が土地の固定資産税を非課税にして無償で借り受ける制度を実施しており、また、老朽建物を解体する補助制度もつくっております。また、豊中市では、防災街区整備地区計画として、市街地において延焼拡大を抑制し、燃えにくい建物にするルールを都市計画で定めております。また、この地域の木造住宅等の除却費補助も行っております。

本市においても、地域防災計画と関連する具体のアクションプランの改定もなされていくと思いますが、ぜひその中に不燃化のまちづくりが進むよう具体施策を取り入れていただきたいことを要望して、この質問を終わります。

本市の都市交通施策の4つの施策展開方針について、建築都市局長より答弁をいただきました。

初めに、東西交通を含めた都心ネットワークについては、有識者で構成する堺市都心交通検討会議が都心交通の方向性について取りまとめられました。それによると、おおむねLRTが一定程度収支も得られており、阪堺線という既存の資産を生かすという点なども考えると妥当である。また、まちづくり事業との連動の可能性が高いのは大小路ルートだと考える有識者もおられます。

これらの取りまとめを受け、現在市民への意見募集を開始しておりますが、また市長は過日、富山市への行政視察を行い、富山ライトレールを見てこられたと聞いております。市長記者会見において感想を述べられておりますが、改めて市長より感想をお聞きたいします。

さらに、市民の意見を取りまとめ、議会でも議論をすると常々言われておりますが、一定の結論をいつごろに想定しているのか、スケジュールについてもお示ください。

次に、地域内公共交通についてであります。公共交通空白地域における乗り合いタクシーを本年3

月より運行しておりますが、利用率は2割程度とのことであります。もともと利用者が少ない地域であったために交通空白地域となっているわけであり、今後の課題解決を図っていただき、充実をしていただくことを要望いたします。

また、おでかけ応援バスについては、今後全日利用の実施に向けて取り組むとのことであります。まさに多くの高齢者のお出かけを応援する施策でありますので、一日も早い全日利用実施に向けてお願いいたします。

また、公共交通の利便性向上であります。ICカード利用が一部の路線バスと阪堺線で実施され、好評を博しております。全ての路線で実施されることにより、先ほどのおでかけ応援バスの全日利用につながると思いますので、対応をお願いいたします。

また、泉北高速鉄道については、先週の6日に大阪府議会において大阪府都市開発、OTKの株式を南海電気鉄道株式会社に売却することが全会一致で議決されました。いよいよ泉北高速鉄道を南海電鉄が運営し、乗り継ぎや運賃の値下げや定期の学割の拡大が行われるわけであり、それに合わせて本市はゾーンチケットの導入の検討をされるとのことでありますが、さらなる利便性の向上に取り組んでいただくことを要望いたします。

また、公共交通とまちづくりは深い関連があり、泉ヶ丘駅前地区(駅南エリア)活性化事業の事業予定者も南海電鉄に決定いたしました。既に地元商店会の皆様から市長や担当部局、タウン管理財団と大阪府に対して、この事業エリアに当たる第5駐車場機能の存続要望もなされております。泉北ニュータウン活性化指針に基づき、そのまちづくりの責任を負う本市としても、南海電鉄に積極的に働きかけ、活性化を図っていただくよう強く要望しておきます。

そして、公共交通の利用促進については、美原区において路線バスの利用促進に努められていることですが、必然的に利用されるまちづくりが伴えば多くの方々が利用することになります。こうしたまちづくりが主体的に実行されることを望みます。

また、阪堺線は自立、再生に向けた取り組みが行われておりますが、さらなる利用者増加に向けての取り組みを要望いたしまして、都市交通政策に関しての2回目の質問は終わります。

◎市長(竹山修身君) 都市交通政策についてのお尋ねでございます。

先月16・17日、金沢市、富山市に出張してまいりました。富山市は人口減少、少子高齢化の進展に加えまして、広大な過疎地を抱えておるところでございます。都心集中、コンパクトシティをめざされております。

そういった中で、森富山市長さんは、さまざまなアイデアを生かした都市経営を実践されておまして、廃線の議論がございましたJR富山港線を路面電車化してライトレールとして再生されたというふうにお聞きして、現に私も乗ってまいりました。今回の視察を通じまして、地域の特性や特有の課題を十分考慮した上、それぞれの地域にふさわしい交通政策のあり方を探っていく必要があるのではないかというふうに感じたところでございます。

そして、東西交通軸についての結論のお尋ねでございます。

現在有識者会議の取りまとめについて、市民への意見募集を行っているところでございます。それらの内容を見させていただくとともに、市議会の皆さん方とも議論させていただきたいと考えております。堺のまちを100年走ってる阪堺電車、その例に見られるように、本市のまちづくりについて何がいいのかということに拙速に陥ることなく、しっかりと議論して判断してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆21番(芝田一君) 議長。

○副議長(水ノ上成彰君) 21番芝田一議員。

◆21番(芝田一君) 市長には、富山市の視察の感想とスケジュールについてお聞きいたしました。まず、市長からの富山市視察の感想は記者会見の域を出ていませんが、初めての市長選挙時に1丁目1

番地としてLRTを中止にするとわれ、4年半が経過した今、記者会見においては白紙と答えられ、フラットとも言われました。富山市のライトレールを視察されたことは、胸中の変化があったのかはわかりませんが、いずれにしても今だけを考えるのではなく、30年・50年先の堺の公共交通のありようを考えなくてはなりません。人口減少社会の交通政策を見据えた対応が要求されることだと思います。

冒頭に御紹介した堺市公共交通検討会議の取りまとめのまちの持続的発展では、都心においては市全体の発展の中心的役割を担うため、にぎわい交流できる拠点づくりが必要であるとし、まちや拠点を支える交通ネットワークの構築が求められるともあります。市民広場やジョルノビルの再開発、市民会館の建てかえ、旧堺病院跡の利晶の杜などは、にぎわい交流できる拠点ではないでしょうか。それらを支え結ぶ交通ネットワークの構築だけが別物であってよいのでしょうか。まちや拠点を支える交通ネットワークの構築を叫ぶのなら、一体的な方向性を見出す必要があると思います。そのためにも明確な目標を持ち、スケジュール化する必要があることを申し上げて、この項の質問は終わります。

次に、発達障害児・者支援についてであります。御答弁ありがとうございます。早期発見については、本市は7年前に大阪大学へ研究委託され、その研究成果を当該大学の医師や心理士が4・5歳児発達相談に従事し、ペアレントトレーニングなどを研究開発、実施し、早期療育支援として、つばさ教室なども実施しているとのこと。また、保育所や幼稚園などで多く発見されることを踏まえ、これまで以上に職員研修を体系化して行うとのこと。発達障害児の早期発見、早期療育支援は大変重要でありますので、さらなる拡充をお願いいたします。

次に、切れ目のない支援についてであります。関係機関との連携、情報共有が不可欠であります。我が会派が推進したあい・ふあいは大変有用であります。普及活用において、まだまだ広報周知が足りないように思います。その点よろしく願いをいたします。

また、就学前に関係機関との連携、情報共有に努めているとのこと。この引き継ぎや学校内での情報共有は丁寧かつ慎重な取り組みをお願いしておきます。また、発達障害児への特別支援教育モデル構築事業が今年度4校モデル実施し、わかりやすく効果的な学習環境づくりや授業のあり方などについて実践研究が行われているとのこと。評価の見きわめをし、効果確認があれば、スピード感を持って拡充をお願いいたします。

ことし4月、京都市で、大声を上げるなどとして1年生男児に対し担任の女性教諭が静かにさせようと粘着テープの切れ端を示し、男児がそのテープを口などに張っていたことがありました。男児は多動傾向があったそうです。担任が児童の特性を理解した上で指導することが大事です。授業が正常にできなければ、発達障害児にとっても他の児童にとっても大事な学校が台なしとなります。学校の教育現場は教員の質が大変重要でありますので、そのために職員の質の向上はもちろん、発達障害についての研修をぜひお願いいたします。

また、学校全体としての対応も求められておりますので、専門性を有する教員の育成や増員、介助員等の人材支援も要望しておきます。

次に、放課後等デイサービスについてですが、指定事業所は増加傾向にあり、課題解決の取り組みは事業者相互の交流や研修の開催、支援方法の研究などで連携を図って質の向上を図るとのこと。質を高め、デイサービスの内容をさらに充実させていただくことを要望いたします。

さらに、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条に規定する生活介護施設、短期入所施設、自立訓練施設、就労移行支援施設、就労継続支援施設が本市では昨年10月から市街化調整区域でも運営が可能になっております。利用者の利便性や環境に配慮でき、運営コストの軽減、さらに先ほどの施設との共用も可能になりますので、このような放課後等デイサービス施設の市街化調整区域での運営が可能になるよう要望しておきます。

また、発達障害者支援センターの役割と機能の御答弁では、発達障害者支援の中核的機関として、

乳幼児から成人期までのライフステージを通じた支援を行う専門機関として相談就労支援を行うとのこと。まさに中核的、総合的な役割の位置づけと認識いたしました。それにふさわしい整備拡充をお願いをしておきます。

若者の自立支援について、全国でも若者サポートステーションは大きな成果を上げております。このたび本市にオープンすること、感謝いたします。

発達障害者の自立支援においては、関連機関との連携が不可欠であります。発達障害者支援センター、堺市ユースサポートセンター、若者サポートステーション、さかいJOBステーション等のさらなる連携強化を図ることによって、ぜひ定期的な連絡協議会をとっていただくことを強く要望いたします。大きな役割と効果が期待できると思われしますので、よろしく願いいたします。

最後に、大学生等の支援の結果を御紹介させていただきます。

2012年の民間の調査報告では、発達障害のある学生は身体障害の学生に比べ、休学・退学率は約3倍、就職率は約5割で、学業や就職活動につまずいている実態が浮かんでおります。人間関係が築けなかったり自分に適した就職活動の方法が見つけられなかったりして、学業や就職に失敗する割合が高いそうです。就職活動に苦戦する発達障害の大学生等を在学中から卒業後まで包括的に支援するプログラムがこの春から民間で京都で始まりました。

このような支援の取り組みは、発達障害者が自立していく上でも、社会損失を防ぐためにも大変重要であると考えます。本市においても御検討をよろしくお願いをいたします。

以上で、この項目の質問は終わります。

次に、高齢者施策について市長から、超高齢社会を迎えるに当たり、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアの推進と自立と連帯の精神に立脚した活力ある地域社会の実現に向けて取り組んでいくとの御答弁がございました。まさにそのとおりであります。

本市は平成23年度より高齢者福祉計画・介護事業保険計画に基づき、医療、介護、予防、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。昨年の高齢者等実態調査においても、約7割の方が住みなれた自宅で生活することを望んでいるとのことであり、地域包括ケアシステムの構築がその希望をかなえることにつながると考えます。そこでは、まず高齢者の総合的な相談窓口である地域包括支援センターや基幹型包括支援センターの役割が重要となります。現在、本市では基幹型包括支援センターを各区に1カ所、地域包括支援センターは全市で21カ所整備されております。しかし、高齢者個人に適したサービスを提供するには、今の整備状況で十分機能を果たすことができるのかどうか気になるところでありますが、当局の見解をお伺いいたします。

また、在宅医療と介護との連携を課題として挙げられておられますが、高齢者が医療と介護の両方を必要とする状態になっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、24時間、365日の提供体制の構築が不可欠であると考えますが、現況についてお聞かせください。

さらに、地域にお住いの高齢者の生活を地域住民のパワーを活用して支える仕組みをつくるのが、これからの超高齢社会には必要であると考えますが、当局の見解をお聞きいたします。

最後に、介護予防策についてであります。転倒防止や体力増進の体操を行う教室の開催や、また、社会参加の促進などに取り組んでいるとのことでもあります。最近、高齢者のウォーキング人口が大変に増加してきております。元気な人が介護状態にならないよう口コモ体操も手軽にできるということで注目もされています。しかし、高齢者等意識調査を見ますと、要介護者が年を追うごとに介護状態が重度化する人がほとんどであります。

今、介護業界で夢のみずうみ村方式が広がっています。作業療法士の藤原茂氏が理事長を務める社会福祉法人夢のみずうみ村で、直営で千葉県浦安市と東京都の世田谷区に進出したほか、まねる

施設が相次いでいます。広がる理由は、施設に通ううちに要介護度が軽くなる人が多いまれな施設だからです。上げ膳据え膳が介護施設の主流ですが、それでは利用者の生活力は戻らない、手厚い介護は逆に生活力を奪う矛盾を経験した藤原氏が、みずから動き、選ぶことで、回復できる仕組みを編み出したということです。

堺市内の介護事業者もそれぞれ特色あるサービスを提供していることと思いますが、介護サービスの質を保つために、本市として事業者に対してどのような支援をされているのかお聞きいたします。

◎健康福祉局長(中野博文君) まず、本市における地域包括支援センターなどの整備状況でございますが、センター1カ所当たりの第1被保険者数、つまり65歳以上の方の数で申し上げますと、平成25年12月末現在、政令指定都市20市中10位の中間的な位置となっております。今後、在宅医療、介護の連携推進の取り組みなど、地域包括ケアシステムの推進のためには、センターの機能の充実が求められてくると思っております。今年度、計画策定について審議する社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会などにおいて、今後のセンターの体制などについて検討してまいりたいと考えております。

次に、本市における在宅医療と介護の連携の取り組みの現状でございますが、在宅での診療を行う在宅療養支援病院4カ所、在宅療養支援診療所141カ所が登録されております。また、24時間対応の定期巡回、随時対応型訪問介護看護事業に全国でもいち早く取り組み、これまで公募により3カ所の事業所を指定してきたところでございます。また、医療と介護の多職種連携のための研修会を開催するなど、連携強化に努めているところでございます。

次に、地域住民による高齢者支援の仕組みについてでございますが、これまでも民生委員や校区福祉委員会などの協力により、高齢者の見守り活動が行われてまいりました。このたびの高齢者等実態調査におきましては、約7割の方が住民相互の自主的な支え合いや助け合いが必要だと思われ、高齢者自身も支える側として健康の維持に努め、地域で活躍してもらえよう働きかけていく必要があると認識しているところでございます。

次に、介護サービスの質を確保するため、介護事業者への支援につきましてでございますが、事業者への集団指導や実地指導を実施するとともに、介護支援専門員やサービス提供責任者を対象とした研修会の実施など、事業所職員のケア技術の向上につながる取り組みなどを行っております。また、これらのほか、今年度は介護事業者の実態調査を行いまして、その結果を介護職の魅力の向上や介護人材の確保、定着化につなげるさかい介護人材確保・育成支援事業を実施するとともに、先進市の取り組み事例などについて研究し、情報の提供を行ってまいったところでございます。以上でございます。

◆21番(芝田一君) 議長。

○副議長(水ノ上成彰君) 21番芝田一議員。

◆21番(芝田一君) 先日、会派で市内の地域包括支援センターの視察をいたしました。職員は3名、相談も高齢者宅に出向き、1人のケアをするために膨大な時間と労力をかけておりました。また、視察中でも電話は鳴りっ放し。3名の職員だけでは到底対応し切れないのではないかと感想を持ちました。最近では認知症の方もふえ、相談の内容も複雑多岐にわたってきていると思います。箇所数だけでなく、人員の体制も含めた支援・整備を要望しておきます。

次に、在宅医療と介護の連携の取り組みですが、病院4カ所、診療所141カ所が登録をされているということですが、実際にはなかなか往診をしていただけないのが実情ではないでしょうか。また、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業を実施していただいておりますが、これについては夜中に人の出入りは困るとのことで、なかなか利用者がふえないということがあります。しかし、これらの課題を解決しないと、高齢者が地域で暮らしたくても暮らすことが困難になってきていますので、ぜひ積極的な取り組みを要望しておきます。

次に、地域住民による高齢者を支える仕組みづくりについては、実態調査においても住民相互の支え

合いが必要との認識を持っておられる方が7割もおられるとのこと。最近、リタイアされた高齢者の方も、とてもパワフルでお元気です。あとは行政がその仕組みをリードしてつくっていくべきであると考えますので要望しておきます。

最後に、介護サービスの質についてであります。介護施設のサービス提供がどういう状態なのか、行政としてはなかなか見きれていない実情があり、それゆえ事業者によってばらつきがあるのも事実であります。ですから、お任せではなく、どこまでも高齢者のために真に必要なサービスの提供をとの視点で見たいべきであり、行政としても、事業者と大いにかかわっていくべきであると申し上げて、この項目の質問を終わります。

次に、子どもを取り巻く教育環境の整備について御答弁いただきました。

校舎、体育館の耐震化については、平成26年度に完了するとのこと。今後は全学校の老朽化を視野に入れた対策を講じることが重要であります。中長期に立った計画的な対策の検討をお願いいたします。

また、中学校エアコンの整備については、平成27年度中に供用開始をめざすとのこと。小学校への整備についても、市長在任中には完了するようお願いいたします。

また、ライフスタイルの変化により、家庭用トイレの洋式化で、学校園でトイレに行けない児童・生徒がふえています。トイレ改修も喫緊の課題であります。まずは整備計画を早期に示していただき、改修を進めていただくようお願いいたします。

さて、平成24年9月27日の本会議において、ソレイユ堺、自由民主党・市民クラブ、そして私ども公明党堺市議会議員団の3会派で、中学校の昼食のあり方について討論を行いました。その際、教育施策を考えるときに大切なことは、学校施設の耐震化の促進など、まずは児童・生徒の命を守る政策を優先すべきであり、その間に議論していくべきと主張いたしました。ただ、今は一定、優先順位の高い子どもの安全・安心への環境整備は進んでいると確認ができましたので、これは遅滞なく進めるように要望しておくとして、次の課題である中学校昼食のあり方を議論し、方向づける必要があると思います。

本年の予算委員会での3会派の討論でも、昼食についてはどのような形態が最善であるのか、常に検討しておくことを求めてきました。そこで、今後の昼食のあり方について当局の考え方をお聞きしたいと思います。まずは、これまで実施し、一定の成果も認められてきたランチサポート事業についての評価をお聞かせください。

◎教育次長（登り山正嗣君）ランチサポート事業につきましては、平成21年度から2校で試行実施しまして、平成24年度から全中学校で実施しております。利用状況につきましては、栄養価に配慮し、温かい状態でランチを提供することにより、弁当を持参していない生徒8%に対し、平成24年度の平均補完率は53.4%でした。さらに中学生の嗜好に合わせたメニューを工夫し、量の選択を可能にしたことによりまして、平成25年度の平均補完率は60.9%となっております。本市においては、思春期の中学生と保護者のコミュニケーションを育み、成長期の体格や食事量に対応が可能な家庭弁当を基本としておりますが、その補完的役割をランチサポート事業が担っており、これまでの取り組み内容から、家庭弁当を持参できない場合の補完支援策として定着し、成果を上げているものと考えております。以上でございます。

◆21番（芝田一君）議長。

○副議長（水ノ上成彰君）21番芝田一議員。

◆21番（芝田一君）ランチサポート事業は、家庭弁当を持参できない場合の補完支援策として定着し、成果を上げているとのこと。私どももランチサポート事業の利便性については、一定評価できるものと認識しております。しかし、費用やメニューの問題、さらなる衛生管理や安定した供給体制など解決すべき課題はあると感じております。そこで、今後の本市の給食を見通した場合、私どもはさらなる充実

が必要であると思いますが、当局での検討状況をお聞かせください。

◎教育次長(登り山正嗣君) 家庭弁当を補完、支援するランチサポート事業は、その事業を実施する中で、量の調節ができ、おいしく温かい昼食を提供するようにノウハウを蓄積し、改善を施すことによって、生徒や保護者のニーズを満たし、一定の評価を得ているところでございます。しかし、中学生の食をめぐる社会環境や家庭環境の変化について考慮すると、ランチサポート事業については、家庭弁当の補完支援以上の役割を視野に入れて充実・発展を考えていく必要があります。共働き世帯や、ひとり親世帯の増加など、就労環境の変化に伴う子育て支援などの社会的課題への対応が求められる中で、今後の中学校における昼食については、ランチサポートの利点を継承させるとともに、安全・安心に十分に留意し、学校給食の利点や社会的ニーズも視野に入れて、家庭弁当のよさを生かして存続させる観点から、選択制の学校給食に移行することが望ましいと考えております。以上でございます。

◆21番(芝田一君) 議長。

○副議長(水ノ上成彰君) 21番芝田一議員。

◆21番(芝田一君) 検討の結果、今までのランチサポート事業のノウハウやその利点を継承し、ランチサポートを発展させた形態である選択制の給食へ移行するとの方向性が示されました。そのことにより、子どもや保護者の皆様にどのような利点があるのかお示してください。

◎教育次長(登り山正嗣君) ランチサポートを発展・充実させた選択制の学校給食については、より衛生管理を徹底するとともに、温かい喫食や量の調節が可能で、毎日異なる多様なメニューにより適切に栄養摂取できる食事を提供することによって、生徒の健康維持や発育の促進に寄与することはもとより、保護者の負担軽減など子育て支援にも資することが期待できます。以上でございます。

◆21番(芝田一君) 議長。

○副議長(水ノ上成彰君) 21番芝田一議員。

◆21番(芝田一君) 今、ランチサポートを発展させた選択制の給食により、要約すると、1つは保護者の負担軽減など子育て支援に資すること、2つはメニューが多様化すること、3つはよりおいしく食べられる食環境が整うこと、4つは安全性がさらに高まることの4点を挙げられました。こうした利点が広がることは、学校教育に力を入れてきた私たちとしては歓迎すべき点であると考えますが、この方向性について市長の御意見をお聞かせください。

◎市長(竹山修身君) 今までも委員会で申しておりますとおり、中学生の昼食につきましては、食育の観点や生徒の成長を支える食の提供の観点から、大変重要なものであるというふうに考えております。子どもの命を守り、子どもが健全に成長できる環境を整えることを第一として、学校園施設の耐震化や学力向上のための空調設備の整備に取り組んでまいったところでございます。それらにつきまして一定の方向性が定まったところから、中学校においても給食の実施について検討すべき時期がそろそろ近づいているというふうに思っております。堺市といたしましては、ランチサポートのよさを継承して、家庭弁当と共存できる選択制給食につきまして、教育委員会と協議しながら実施できるように取り組んでまいりたいと考えています。

◆21番(芝田一君) 議長。

○副議長(水ノ上成彰君) 21番芝田一議員。

◆21番(芝田一君) 今、市長から教育委員会が示した方向性について、強い意欲が示されました。大切なことは、この施策が子どもや保護者の皆様にとって、今よりよりよい昼食になるかということにあります。当然、〇157学童集団下痢症を発生させ、3人のとうい命を失ったという経験から、徹底した安全管理もされなければなりません。また、ランチサポート事業では、その日に注文しても喫食できるという利便性があり、皆様にも大変歓迎されているシステムであります。教育委員会が提示された方向性で実施された場合、昼食への利便性が下がったり、子どもや保護者の方々から不平・不満の声が上がるような

ことがあっては断じてならないと思います。冒頭申し上げましたように、私たちは常にどのような昼食形態が子どもたちや保護者にとって最善なのかを選択すべきと考えます。給食を開始するに当たっては、まだまだ検討する余地はたくさん残っています。今までの経験を生かし、今後も英知を結集し、堺市方式と言われる最善な昼食になるようお願いするとともに、委員会でも議論をさせていただきます。

以上で、私の質問、大綱質疑を終わります。